

情報通信審議会情報通信技術分科会 ITU 部会
周波数管理・作業計画委員会第 5 回会合議事概要

1 開催日時

平成 26 年 5 月 20 日（火）15：00～17：50

2 場所

総務省（合同庁舎 2 号館）8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

・専門委員：

小林 哲、矢野 博之、阿部 宗男、岩間 美樹、田村 知子、中川 篤、
西田 幸博、正村 達郎、矢野 由紀子、吉田 英邦

・関係者：

荒田 慎太郎、石田 和人、井上 浩樹、岩田 康広、内野 政治、小野 隆志、
金子 雅彦、亀谷 収、北澤 弘則、芝 宏礼、庄木 裕樹、高部 政志、
塚本 尚樹、鞆田 建、中村 勝英、中村 隆治、博多 宣雄、平野 知、
藤井 啓正、寶迫 巖、水池 建

・事務局：

山口 典史、宮澤 茂樹、塚田 淳一、斧淵 康久、白井 孝典、菅原 隆志

4 議事

1 SG1 ブロック会合（2013 年 6 月）及び WP1B 会合（2014 年 1 月）の結果について

2 SG1 ブロック会合への対応について

(1) 提出日本寄与文書（案）の審議

(2) 外国入力文書に関する審議

(3) 対処方針（案）の審議

3 RAG 会合（2013 年 6 月）の結果について

4 RAG 会合への対応について

(1) 外国入力文書に関する審議

(2) 対処方針（案）の審議

5 その他

5 議事概要

議事に先立って、事務局より、新たな構成員として、矢野委員、徳廣委員の紹介を行うとともに、主査により、矢野委員が主査代理として指名された。

(1) SG1 ブロック会合（2013 年 6 月）及び WP1B 会合（2014 年 1 月）の結果について

資料 5-1 及び 5-2 の SG1 ブロック会合（2013 年 6 月）及び WP1B 会合（2014 年 1 月）の結果報告について、特にコメント等はなかった。

(2) SG1 ブロック会合の概要について

資料 5-3 の SG1 ブロック会合の概要について、事務局より説明が行われ、特にコメント等はなかった。

(3) SG1 ブロック会合への対応について（日本寄与文書（案））

SG1 ブロック会合の日本寄与文書案の全体について、資料 5-4 に基づき事務局より説明が行われ、個別の日本寄与文書案として、資料 5-4-1 から資料 5-4-9 について関係者及び事務局よりそれぞれ説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

■資料 5-4-1～5-4-4 について

(専門委員) 資料 5-4-3 の寄書について、単に測定結果を示しているのみだが、レポートに入れてほしい等、本測定結果をどのように取り扱ってほしいかを明確にしたほうがよいのではないかと。

(関係者) 資料 5-4-3 は、報告書案作成のために役立ててほしいとの趣旨であることから、位置付けが明確となるよう追記する。

(専門委員) 資料 5-4-1 の寄書について、両立性検討の記載の中で、表現が妥当ではない箇所があるため見直すとともに、結論では、他の無線システムとの両立性の検討は引き続き必要との旨も含めてご記載いただきたい。

(関係者) 反映する。

(専門委員) 資料 5-4-2 の寄書について、レポート案に修正履歴がないが、本寄書による提案内容が明らかとなるように記載すべきである。

(関係者) 見え消しとはしないが、レポート案の改訂であることについては、明確となるように修正する。

(専門委員) 資料 5-4-4 について、6 節の全てにスクエアブラケットが付けられていることなどから、現状の内容は暫定新勧告案というよりは、あくまでも作業文書程度のものであるため、作業文書として取扱いいただきたいと考える。また、ホームアプライアンスの記載の削除理由が不明であることや、エディトリアルな問題点があり、見直して頂きたい。

(関係者) 勧告案ではなく作業文書としたほうがよいのではとの点については、ご指摘のとおりのとおり。それ以外の点についても見直すこととする。

(専門委員) 昨年の会合における日本のスタンスからも、無理に勧告案で入力するのではなく、ご指摘のとおり、作業文書として提出すべきと思料。

(専門委員) もう 1 点考慮すべき事項として、韓国が既に勧告案を出してきていることから、作戦上 EV 向けの内容を含む文書を入力していくことは必要かと思うので、作業文書として入力することとさせていただきたい。

(専門委員) 資料 5-4-1 の表に、NAVTEX の周波数共用について記載があるが、他国や海洋関係者からの反発も予想されることから、もともと外す可能性の高い周波数帯については、初めから候補周波数に入れない方がよいのではないか。また、表 2 で高い周波数帯を取り上げている箇所があるが、対象周波数ではない高調波については、どこか他の箇所でも影響について触れた方がよいと考える。

(専門委員) 海上関係の方はこれでよいか。

(関係者) 問題ない。

(専門委員) その他、不適切な参照があるため、見直しを行っていただきたい。本件は現在、生みの苦しみを味わっているところであるが、日本が先陣を切っている分野であるため、皆様にはご理解をいただきたい。

■資料 5-4-5 について

(専門委員) 作業文書を暫定新レポート案とするつもりで入力するのであれば、はじめから Attachment の見出しは作業文書ではなく暫定新レポート案としてはどうか。

(専門委員) ほぼ形となっているのであれば、作業文書との文言は削除し、暫定新レポート案として入力しようとの意気込みでいてもらいたい。

(関係者) 了。内容についてはほぼ形となっているものであるため、見出しを暫定新レポート案に変更する。

■資料 5-4-6～5-4-8 について

(専門委員) 3 件とも情報文書であるが、まだそのような段階との認識か。屋内雑音の測定が社会的に重要になってきている旨の背景を追記すると、寄書の重要性が分かりやすくなり、よいのではないか。

(関係者) 現段階は情報文書である。なお、近年スマートフォンや無線 LAN など屋内での電波雑音を発生させるものの利用が増加してきており、SG3 で多少寄書が提出されているが、今後多くのデータを収集し、屋内電波雑音の技術基準策定を目指すものであるため、その旨追記する。

■資料 5-4-9 について

(専門委員) ローデシュワルツ社が外国寄書を入力してきており、対立があるようだが、この主張で問題はないのか。現地対応をしっかりと行う必要があると考える。

(事務局) 気を付けて対応を行う。

(専門委員) 現行の暫定新勧告案の特定の箇所に本寄書の内容を入れ込みたいのであれば、具体的にどこに入れたいのかを記載するべきである。

(関係者) コレスポンスグループのなかで検討中であるが、新規に章立てを行うことも含めて、コレスポンスグループにおいて働きかけていく。

(専門委員) Attachment は追加提案を行いたいのか、それとも改訂を行いたいのか。

(関係者) proposal 1 は追加提案であり、Proposal 2 は、表の追加を行うもの。

(専門委員) 少なくとも、日本としては追加提案なのか、改訂提案なのか意思をしっかりと出してもらいたい。

(事務局) 了。

■その他

(専門委員) 今後、寄書に対するコメントが出てくる方もいるかと思うが、事務局はそれを踏まえた対応はできるか。

(事務局) 日本寄与文書を入力する方は、5月22日(木) 17:00までに本日の意見を踏まえて修正したものをいただくと5月23日(金)頃にメール審議を行うことができる。寄書に対して追加のコメントが出てれば、随時事務局に送付いただければ、寄書の提出者に伝えさせていただく。

(専門委員) 5月23日(金)のメール審議後の修正については、期限が限られていることから、事務局に一任ということをお願いしたい。

(4) SG1 ブロック会合への対応について (外国入力文書審議表 (案))

資料 5-5 に基づき、5月13日(火)時点で入力された外国寄書の審議表について、積極的な対応を要するものを中心に事務局より説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

(事務局) 参考資料 3 にあるとおり、RAG に対して、日本としては ITU-R 勧告データベースを使いやすくしたいとの日本提出寄書の入力を行っているところ。国際周波数政策室としてのコメントであるが、SG1 ブロック会合の出席者は、1A/129 等のデータベース関係の提案に対しては、日本の取組みを紹介するなど日本が積極的に寄与している点を宣伝していただくと幸いである。

(専門委員) 感想であるが、WPIC の外国寄書審議表の重要度 B としているものについて、対立する必要性が感じられないものもあるが、不要な摩擦を起こさないように妥協することも考えつつ、現地対応を行うのがよいのではないか。

(事務局) 了。

(5) SG1 ブロック会合への対応について (対処方針 (案))

資料 5-6 に基づき、SG1 ブロック会合の対処方針案について、事務局より説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

(専門委員) 「4. 研究課題 ITU-R235/1 『電波監視の発展』」については、今回日本寄与文書の入力はないのか。また、コレスポンスグループから

の入力はあるのか。

(関係者) 日本からの提案は昨年既に実施済であり、今会合では、日本以外からの入力に対して日本の提案に影響が生じないように対処を行うこととなる。

(6) RAG 会合 (2014 年 5 月) の結果について

資料 5-7 の RAG 会合 (2013 年 5 月) の結果報告について、特にコメント等はなかった。

(7) RAG 会合の概要について

資料 5-8 の RAG 会合の概要について、事務局より説明が行われ、特にコメント等はなかった。

(8) RAG 会合への対応について (外国入力文書審議表 (案))

資料 5-9 に基づき、5 月 13 日 (火) 時点で入力された外国寄書の審議表について、積極的な対応を要するものを中心に事務局より説明が行われ、特にコメント等はなかった。

(9) RAG 会合への対応について (対処方針案)

資料 5-10 に基づき、RAG 会合の対処方針案について、事務局より説明が行われた。質疑応答は以下のとおり。

(専門委員) 「2. ITU-R 研究委員会の活動」において、「我が国の標準化活動の推進に寄与できる提案については」とあるが、研究委員会の活動は、標準化だけではなく、無線周波数の有効利用なども含むことから、幅広い表現にしたほうがよいのではないか。

(事務局) 電波の有効利用の観点から修正させていただく。

(10) その他について

事務局より、今後の扱いとして、本日のコメントを受けて寄与文書案等を修正する必要があるものについては、5 月 22 日 (木) 17:00 までに、修正版を事務局に送付することとされた。また、次回の周波数管理・作業計画委員会のスケジュールについて、SG1 ブロック会合及び RAG 会合の結果報告として、8 月から 9 月を目途に開催する予定であることが周知された。

以 上